

第3回 生田緑地ビジョン推進会議（令和5年3月23日）

議事概要と論点整理

1. 利用と保全の好循環について

- ・ 保全と利用の好循環という概念は、保全と言っていることと、利用と言っていることの全部を含めたものが保全なので、保全と利用の好循環という概念はありえない。（倉本委員）
- ・ 保護は保全と活用が入った言葉。法律上は、価値を保存し、それを活用するところまで入って保護という言葉を使っている。保全や利用という言葉の定義づけをすればいい。ここではこのように使うという定義づけをすれば誤解がない。（垣内委員）
- ・ 保全と保護の定義は、コンサベーションとプロテクションということで国際的にきちんと定義された用語。これは生田緑地で独自に定義できるものではなく、生田緑地だけ世の中とは違う言葉を使うというのは、言葉の使い方を歪めているという印象を与えてしまう。（倉本委員）
- ・ 言葉の定義は分野によって少し違う。エンジニアリングの世界ではプリザベーション、プロテクション、コンサベーションは少しずつ違う定義があり、コンセンサスがあるところまではいっていない。世界的にプリザベーション、プロテクション、コンサベーションはこういうことだが、この報告書ではこういうことに基づいてこのように考える、というようにすれば表現として十分。（垣内委員）
- ・ 保全と利用についての定義づけの意味はある。生田緑地の全てのエリアが、人とかかわりの中でこれからも維持していくということが基本になり、そのかわり方が場所によって違うということなので、そのことがきちんとわかるように丁寧に説明した方がいい。（金子委員）

2. 植生管理計画について

- ・ 今ある樹林地をすべて雑木林として維持するというよりも、部分的には草地にしたり、あるいは今は芝生地になっているところを、しばらくの間立入禁止にして茅場にしたりする。（倉本委員）
- ・ 生田緑地の現在使われている植生管理計画における目標植生は、人間がどう感じるかということに偏っていて、どういう構造の植生をめざすのかということがわからないので、現実的な管理をしていく上で不都合。（倉本委員）
- ・ 植生管理計画を十分に理解して活動している会員は少ない。別の言い方をすれば、順応的管理と言われる、うまくいっているかどうか様子を見ながら管理をしている、モニタリングしながら管理をしているところは非常に少ない。（倉本委員）

3. 生物多様性を未来に引き継ぐために

- ・ 生田緑地の生物多様性の中身がどういうものなのか。大木があることで棲める動物たちもいるので大木もなくしたくない。更新しなければならぬ枯れの木もたくさんある。伐採した後に茂ってくるアズマネザサを刈り取ってひこばえや実生の日照を確保する必要がある。また、残すべき植物を残すために、人間がササを一本一本刈り取ることになる。そういった活動の全体を含めて、生田緑地の生物多様性をどのようにとらえるのか、どのようにそれを損なわないようにするのか。利活用すること自体は悪いわけではなく、生物多様性に貢献するような利活用もある。（倉本委員）
- ・ 生物多様性を未来に引き継ぐための具体的な提案をつくる必要がある。例えば兵庫県では、主要な公園について生物多様性公園戦略をつくっている。（倉本委員）
- ・ 生物多様性をしっかりとらえて、モニタリングしながら問題が起きたらそれに対処できるような、生物多様性を未来に引き継ぐ方法を、行政だけではなく、市民や周囲の方々も含めてつくりたい。（倉本委員）
- ・ 生田緑地を特別大事に扱うことは、川崎市役所が決心すればできること。それができないというのは、生田緑地にかかわっている市民としてはたいへん残念。川崎市役所がまず率先して、生田緑地は大事な場所だ、特別な場所だということがわかるよう対応してほしい。（倉本委員）

4. 文化的景観について

- ・ 人の生活や生業と、地域の風土により形成される景観地を文化的景観というが、まさにこれが生田緑地の本質的な部分。文化的景観で非常に重要なポイントは、経済社会が大きく変わるとき、人々の生活のスタイルやどんな活動をするのかということも大きく変わってしまうため、自然とのかかわりでつくられる景観地も変わるということ。これは文化的景観の非常に大きな可能性を秘めた部分でもあり、リスクでもあるところ。（垣内委員）
- ・ 今までは、里山を守ることが生活と生業に結びついていて、収益があがるビジネスであったり、それによって生活が成り立っていたりしたので持続していたところ、生活と生業が変わってしまったので、それが完全なコストになってしまった。実利的なメリットはほぼないという中で、この文化的景観をどうやって保護するのかというすごく大きな課題になっている。（垣内委員）
- ・ みどりの保全と文化の話題が別々に書かれているが、一緒に考えられるような表現になるといい。（橘委員）
- ・ 登戸駅から見える生田緑地がこの地域のアイデンティティだったが、駅前に再開発ビルが建ち、完全に生田緑地を隠してしまった。向ヶ丘遊園跡地について小田急電鉄が再開発計画を出したとき、登戸駅から見える生田緑地の稜線の景観を変えない程度の建物にすることだったが、駅前の再開発で登戸駅からの景観が分断され整合がとれていない。（葉袋委員）

5. 市民活動に伴う瑕疵について

- ・ ナラ枯れの樹木の落枝や倒木による来園者の被害に対し、自然会議のメンバーが訴訟を起こされるのではないかとということについて、整備事務所からは、善意で、無償で行ってれば、裁判で訴えられることはないと言われたが、そんなことはなく、いくら善意で無償でも、瑕疵があれば訴えられる。（倉本委員）

6. 今の子ども世代の自然の感じ方について

- ・ 経験の消失ということを曾我昌史氏（東京大学）が研究をしているように、今の子どもたちが持っている経験と我々の世代の経験は全然違うので、自然に対しての感じ方は同じ言葉で答えていても全然違うかもしれない。（倉本委員）

7. 気候変動への対応について

- ・ 気候変動の動きが想定を超えて早いのではないかと。これは自然災害だけでなく、緑地の保全にも当然関連する。気候変動で暖かくなれば植生も変わるのでは。そういったことにも配慮しながら、必要に応じて柔軟に対応できるようにする。（垣内委員）
- ・ 生田緑地憲章に、持ち込まない・持ち出さないと定めており、生田緑地の今ある生物相が大事という立場だが、気候変動が大きいと、今いる生きものの一部が生きていけなくなってしまう。そのとき、まったく持ち込まなければ、生物相が単純化してしまうという危惧がある。（倉本委員）

8. 市民全体で支えることの重要性について

- ・ みんなが価値と将来像を共有し、その価値をみんなで支えるということが肝である。川崎市が税金を投入するだけでは必要なコストは賄えない。関心を持つ人たちがいかに持続可能な活動や支援に結び付けていくのか。お金のある人は寄付をする。時間のある方はいろいろなかたちで活動に参加していく。ノウハウがある方はノウハウを提供する。それぞれが持っている知識、知恵、資源をできるだけここに載せていくということが、非常に重要なポイントになる。（垣内委員）
- ・ 一部の人はすごく大事に思っていて、お金も出そうと思っているけれど、多くの人は、おつきあいとして少しお金を出すならよいと思っている。興味がない人はまったく興味がない。全員を相手にするというのはなかなか難しいが、だからこそ税金を投入する。それに加えて、関心があって協力したいと思う人たちをどのようにモビライズするか、保全活動につなげていくかがポイント。（垣内委員）
- ・ 生田緑地は市民の共有財産であるから全市民で支えていく、ということが必要ではないか。かかわり方は人によって大分違う。現場に入って本当に汗をかきながらやる担い手もちろん必要だが、もっと違うかたちでかかわることもある。担い手というと、かなり絞られてしまうようにも受け止められるので、これからは、それぞれの人ができるかたちで生田緑地を支えるという、そんな言葉で表現することも必要。（金子委員）

9. 関連計画との相互作用について

- ・ 関連計画とビジョンとの関係性が見えるようにしないと市民は理解できない。逆にいえば、いろいろな関連計画を立てるときも生田緑地を常に意識してもらわなければならない。そういう相互作用を示すものとして、関連計画としてなにをどのように入れるのが重要。（葉袋委員）
- ・ いろいろな関連計画があるということを、どこかでしっかりと見えるようにしておくといい。（葉袋委員）

10.周辺地域とのつながりについて

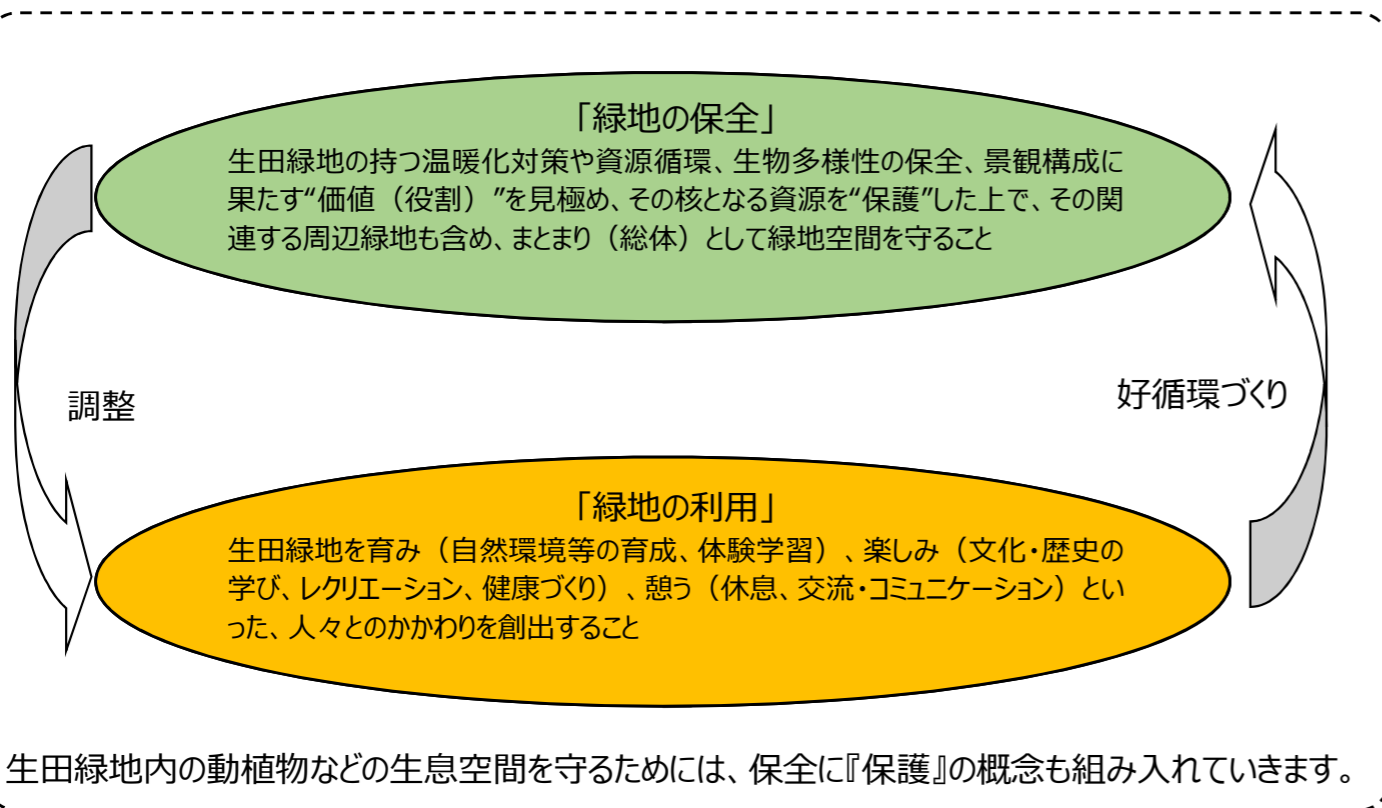
- ・ 生田緑地がまちに染み出していくような、そういった取組も必要。そういったことがうまく読みとれるような表現になるといい。（橘委員）
- ・ 周辺地域とのつながりについては、生田緑地として考えることと、エリアマネジメントとして生田緑地とその周辺を含めたエリアをどう考えていくか、ということ。エリアマネジメントの中で生田緑地はどのような位置づけになるか、あるいは周辺地域はどうなるかという観点で、生田緑地ビジョンを考えるということも必要。（金子委員）

11.新たなミュージアムに関する基本構想（案）について

- ・ そもそも決め打ちで、市民ミュージアムは生田緑地以外にない、ということで話が来ているように読み取れるが、率直に言って本当に生田緑地に置くのかと思う。（薬袋委員）
- ・ 生田緑地ばら苑の周りが全部みどりなのでみどりの中にばら苑しかないというような環境になる。特に、駅の側から階段を登って上がってきたとき、ばら苑を一望できるところに最初に立つが、そのとき、本当にみどりの中にバラがわあっと咲いている。首都圏にあるばら苑で、こんな景観があるということ自体がすごく素晴らしい価値。ばら苑横の駐車場にミュージアムが建つと、確実にばら苑とばら苑周辺の景観を変えてしまう。それによってばら苑の価値がかなり大きく損なわれてしまうと思う。（薬袋委員）
- ・ 先に場所を決めます、でも規模は見せません、という状態での議論しかないなら、いかなものかと思う。駐車場として使っている場所を有効活用すること自体はいいことだと思うが、もう少しきちんと議論してほしいと、議論をした上で計画を進めてほしいと、本当にここでいいのかという議論を進めてほしいと思う。（薬袋委員）
- ・ ミュージアムが予定されている場所は非常にアクセスが悪い場所で、小田急電鉄が開発をきちんとしないかぎり、車でのアクセスがいつでもできるような場所ではない。（薬袋委員）
- ・ 小田急電鉄の計画がどうなるかわからないところへ、このような計画が出てくるというのも、どうなのかという気がする。周囲の造成もかなりすることになるだろうし、木も伐っていかねばならないということもある。みどりがどれくらい守られるのかも全く想定がわからない状態で、この計画が進んでいるということが気になる。（薬袋委員）
- ・ 市民と対話しながら生田緑地のことを考えていきたいと思いますというのがこのビジョンに盛り込まれていくだろうが、今回のような、どういいう規模かもわからないような情報の出し方と、こんな決め打ちで、生田緑地につくることが決まっているという、その姿勢自体が、そもそも市民と対話しているように到底見えない。トップダウンで物事を決めていく川崎市の姿勢が見えるような、そういう進め方は非常に残念。（薬袋委員）
- ・ 生田緑地のマネジメント会議では、みどりの整備に関わることは、庁内での調整をはじめの前に、マネジメント会議と情報共有し、妥当かどうかを考えるという仕組みがあるが、それが裏切られたように受け止めざるを得ない。いろいろなことを一緒に考えましようというのに、それが反故にされるようなことが続くと、市民側のかかわる気持ちがどんどん薄れてしまう。（薬袋委員）
- ・ 小田急電鉄の開発計画地の中に食い込ませていただくようなことはありえないのか。例えば、藤子・F・不二雄ミュージアムの少し上のプールがあったところの方が博物館を設置する場所としてよりアクセスもいいし、藤子・F・不二雄ミュージアムとも連携しやすいので、そういうところを使わせていただくようお願いをする、そういう可能性はないのだろうか。そういうことを含めて、同じ生田緑地内でもほかの場所があるのではないかと思う。（薬袋委員）
- ・ 市民ミュージアムの計画が今度どのように進められ、緑地との連携をどのように行うのか、その際に担い手との連携ができるのか、といったことにとっても興味がある。（橘委員）
- ・ ミュージアム単独で考えるのではなく、ばら苑も含めて生田緑地全体の価値を高めるかたちについて、地域の方々の思いを聞けるような対話の機会、それを例えば景観の専門家などに入ってもらいながら、進めるといいと思う。（橘委員）
- ・ なんでここなのかということは私も思う。なんとなく、防災上安全な場所で川崎市内に空いている土地がある場所、としか受け取れない。基本的に、もっとしっかりと議論する必要がある。（金子委員）
- ・ 生田緑地というこの場所でないとできないミュージアムなのだということが見えるような方向性で議論してほしい。結果的に生田緑地に決定するのであれば、生田緑地側も単にそれを受け入れるのではなく、ミュージアムがあることによって生田緑地もさらによくなるというような観点で、今後のビジョンを検討していくべきと思う。（金子委員）

■生田緑地を市民の財産として持続可能なものとしていくために、『緑地の存在効用（保全）を前提とした利用効用（利用）との調整により、両者が好循環するしくみをつくる』ことにより目的の実現を図ります。

1 現在の概念図について



課題

- ・現在のビジョンの概念図が**保全と利用が分かれたものとして表現**されている
- ・調整が**「保全から利用」、好循環は「利用から保全」の一方通行**となっている。



2 用語について

用語について辞書等で調べると次のとおりとなる。

用語	意味
保全 conservation	・人間による自然の持続可能な利用のために自然を守る ・人がある程度手を加えて管理する ・保護して安全にすること
保存 preservation	・人間の利用から自然を守る ・そのままの状態を保って失わないこと。現状のままに維持する ・人間は一切手を触れずに守る
保護 protection	気をつけてまもる、かばう

3 生田緑地における用語の整理について

生田緑地の主な活動について例示することで、用語の範囲の参考とする。

用語		生田緑地における活動
保護 protection	保全 conservation	・植生管理（雑木林の下草刈りをする、皆伐更新をする）を行うこと ・谷戸の水みち等を管理すること ・外来種を駆除すること ・ホタル鑑賞時にマナーを周知するためのパトロールを実施すること ・植生管理計画を策定すること ・生田緑地自然環境保全会議に参加すること
	保存 preservation	・生き物（ホトケドジョウ、ゲンジボタル、ヘイケボタル等）を守ること ・植物（タマノカンアオイ、キンラン、ギンラン）などの貴重種を守ること ・樹木（緑）を守ること（伐採しない）
利用 Use		・遊具、広場、散策路、ベンチ、四阿などを利用・維持管理する ・しょうぶ園、アジサイ山、梅園、つつじ山、ばら苑を鑑賞・維持管理する ・日本民家園、青少年科学館、岡本太郎美術館、駐車場を利用・維持管理する ・観察会（ホタル、地層、植物等）に参加する ・イベント（区民祭、マルシェ、十五夜フェスタ、ヨガ等）を実施する ・ボランティア活動（ごみ拾い、花壇、道案内）に参加する ・生田緑地マネジメント会議に参加する

4 新たなビジョンにおける概念図について

今回の改定にあたり、用語の整理等を踏まえ、概念図を次のとおり見直す

- ・保全を前提とした調整であり、保全の範囲を広げる
- ・調整は双方が行うものであり、双方向にする。
- ・両者が好循環するしくみを反映する

